調査計画

1	調査の名称(■特定一般統計調査	□その他の一般統計調査)
	医療経済実態調査(病院調査票)	

2 調査の目的

病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲(■全国 □その他)
- (2) 属性的範囲(□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他) 社会保険による診療・調剤を行っている病院
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1) 報告者数
 - ア 特定機能病院 約90
 - イ 歯科大学病院 約20
 - ウ こども病院(小児総合医療施設) 約20
 - エ 上記ア~ウ以外の病院 約2,400 (母集団の大きさ:約7,100)
- (2) 報告者の選定方法
 - ア 上記 (1) ア〜ウの病院 (■全数 □無作為抽出 (□全数階層あり) □有意抽出) 医療施設基本ファイルをもとに、全数を抽出して客体を選定。
 - イ 上記(1)エの病院(□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)

医療施設基本ファイルをもとに、調査対象となる病院を、DPC対象病院の指定の有無別、介護療養施設サービス事業実施の有無別、病床数が200床以上・未満別、院外処方の有無別、地域別、国家公務員の地域手当における級地区分の7区分とその他の地域別、病院種別及び開設者別に層化し、1/3を無作為に抽出して客体を選定。

- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1) 報告を求める事項 (詳細は調査事項一覧を参照)

基本データ(病院の概要)、損益、給与、資産・負債、キャッシュ・フロー、設備投資額 〔集計しない事項の有無〕 無□ 有■ 法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

令和7年3月末までに終了する直近の2事業年(度)。ただし、基本データのうち「開設者」「活動状況」「開設者が保有する施設の状況」「看護職員処遇改善評価料の状況」及び「ベースアップ評価料の状況」については令和7年3月31日現在、基本データのうち「新型コロナウイルス感染症に関する重点医療機関・協力医療機関の指定状況等」については、令和5年5月7日現在、基本データのうち「病床の状況」については令和7年3月末までに終了する直近の2事業年(度)のそれぞれの末日時点、基本データのうち「処方の状況」については令和7年5月、基本データのうち「これまでの新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無」については令和5年4月1日から令和7年3月31日現在、基本データのうち「賃上げ促進税制の活用状況」については令和7年3月末までの事業年度。

6 報告を求めるために用いる方法

- (1) 調査系統 厚生労働省(中央社会保険医療協議会)-民間事業者-報告者
- (2)調査方法

■郵送調査	■オンライン調査	(□政府統計共同利用システム	■独自のシステム	□電子メール)
□調査員調査	□その他()		

〔調査方法の概要〕

郵送にて報告者に対して調査票を送付する。報告者は、調査票に必要事項を記入の上、同封された返信 用封筒にて報告を行うか、又は、厚生労働省ホームページにリンクを貼った民間事業者が作成した報告者 専用WEBページから電子調査票(Excel)をダウンロードし、必要事項を入力した後、報告者専用WEBページ にアップロードすることにより報告を行う。

なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用のID及びパスワードを設定することにより、報告者以外の者の利用を排除している。

民間事業者が行う業務内容は、調査票の印刷、発送、回収(オンラインによる電子調査票の回収を含む)、集計業務である。

7 報告を求める期間

(1)調査の周期

□1回限り	□毎月	□四半期	□1年	■2年	□3年	□5年	□不定期	□その他	()
(1年を超え	₹る場合で	7/1大定期の	場合の値	ず近の宝精	毎年・会系	n5年)				

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和7年5月下旬~7月中旬

8	集計事項
\circ	7CUI 7F 7

別添2結果表一覧(医療機関等調査)のとおり。

- 9 調査結果の公表の方法及び期日
- (1) 公表・非公表の別(■全部公表 □一部非公表 □全部非公表)
- (2) 公表の方法(■e-Stat □インターネット(e-Stat以外) □印刷物 □閲覧)
 中央社会保険医療協議会にて「医療経済実態調査(医療機関等調査)報告」として報告を行った後、厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-stat)にて公表。
- (3) 公表の期日 令和7年11月
- 10 使用する統計基準等

□使用する→□日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他(

■使用しない

本調査は、医療機関を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

- 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者
- (1) 保存期間
 - a) 記入済み調査票 : 1年未満
 - b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 永年
- (2) 保存責任者 : 厚生労働省保険局医療課長

調查計画

1	調査の名称(■特	宇定一般統計	調査 口その	他の一般統計調	査)
	医療経済実態調査	至(一般診療	所調査票、一	般診療所調査票	補助票)

2 調査の目的

病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲(■全国 □その他)
- (2) 属性的範囲(□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他) 社会保険による診療・調剤を行っている一般診療所
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1) 報告者数:約4,300(母集団の大きさ:約63,800)
- (2) 報告者の選定方法(□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出) 医療施設基本ファイルをもとに、調査対象となる一般診療所を、入院患者の有無別、主たる診療科別、介護療養施設サービス事業実施の有無別、院外処方の有無別、地域別及び国家公務員の地域手当における 級地区分の7区分とその他の地域別に層化し、1/15を無作為に抽出して客体を選定。
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1) 報告を求める事項(詳細は調査事項一覧を参照)

【一般診療所調査票】

基本データ(診療所の概要)、損益、給与、資産・負債、設備投資額

※ 個人立の一般診療所の場合は、一部の事項について、記入の省略を可能とする(別添1参照)。

【一般診療所調査票補助票】

減価償却資産の数量、取得年月、取得価額、事業専用割合等

※ 補助票は、減価償却費の実績がない一般診療所のみ作成

〔集計しない事項の有無〕 無□ 有■

法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

【一般診療所調査票】

令和7年3月末までに終了する直近の2事業年(度)。ただし、基本データのうち「開設者」「活動状況」「開設者が保有する施設の状況」「主たる診療科目」及び「ベースアップ評価料の状況」については令和7年3月31日現在、基本データのうち「新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査医療機関(外来対応医療機関)の指定状況」については令和6年3月31日現在、基本データのうち「病床の状況」については令和7年3月末までに終了する直近の2事業年(度)のそれぞれの末日時点、基本データのうち「処方の状況」については令和7年5月、基本データのうち「賃上げ促進税制の活用状況」については令和7年3月末までの事業年度。

【一般診療所調査票補助票】

令和7年3月31日現在

- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1) 調查系統:厚生労働省(中央社会保険医療協議会)-民間事業者-報告者
- (2)調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査(□政府統計共同利用システム ■独自のシステム □電子メール) □調査員調査 □その他()

〔調査方法の概要〕

郵送にて報告者に対して調査票を送付する。報告者は、調査票に必要事項を記入の上、同封された返信用封筒にて報告を行うか、又は、厚生労働省ホームページにリンクを貼った民間事業者が作成した報告者専用WEBページから電子調査票(Excel)をダウンロードし、必要事項を入力した後、報告者専用WEBページにアップロードすることにより報告を行う。

なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用のID及びパスワードを設定することにより、報告者以外の者の利用を排除している。

民間事業者が行う業務内容は、調査票の印刷、発送、回収(オンラインによる電子調査票の回収を含む)、集計業務である。

7 報告を求める期間

(1)調査の周期

□1回限り □毎月 □四半期 □1年 ■2年 □3年 □5年 □不定期 □その他() (1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年:令和5年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和7年5月下旬~7月中旬

8	集計事項	
0	来可尹伐	

別添2結果表一覧(医療機関等調査)のとおり。

- 9 調査結果の公表の方法及び期日
- (1) 公表・非公表の別(■全部公表 □一部非公表 □全部非公表)
- (2) 公表の方法(■e-Stat □インターネット(e-Stat以外) □印刷物 □閲覧)
 中央社会保険医療協議会にて「医療経済実態調査(医療機関等調査)報告」として報告を行った後、厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-stat)にて公表。
- (3) 公表の期日 令和7年11月
- 10 使用する統計基準等

□使用する→□日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他(

■使用しない

本調査は、医療機関を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

- 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者
- (1) 保存期間
 - a) 記入済み調査票 : 1年未満
 - b)調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 永年
- (2) 保存責任者 : 厚生労働省保険局医療課長

調査計画

1	調査の名称(■特別	定一般統計調査	□その他の-	一般統計調査)
	医療経済実能調査	(歯科診療所調剤	子 票、歯科診療	(新調查票補助票)

2 調査の目的

病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲(■全国 □その他)
- (2) 属性的範囲(□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他) 社会保険による診療・調剤を行っている歯科診療所
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1) 報告者数: 約1,100(母集団の大きさ:約54,500)
- (2)報告者の選定方法(□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出) 医療施設基本ファイルをもとに、調査対象となる歯科診療所を、院外処方の有無別、地域別、国家公務 員の地域手当における級地区分の7区分とその他の地域別及び常勤の歯科医師数別に層化し、1/50を 無作為に抽出して客体を選定。
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1) 報告を求める事項(詳細は調査事項一覧を参照)

【歯科診療所調査票】

基本データ(歯科診療所の概要)、損益、給与、資産・負債、設備投資額

※ 個人立の歯科診療所の場合は、一部の事項について、記入の省略を可能とする(別添1参照)。

【歯科診療所調査票補助票】

減価償却資産の数量、取得年月、取得価額、事業専用割合等

※ 補助票は、減価償却費の実績がない歯科診療所のみ作成

〔集計しない事項の有無〕 無□ 有■

法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

【歯科診療所調査票】

令和7年3月末までに終了する直近の2事業年(度)。ただし、基本データのうち「開設者」「活動状況」「開設者が保有する施設の状況」及び「ベースアップ評価料の状況」については令和7年3月31日現在、基本データのうち「ユニット数」については令和7年3月末までに終了する直近の2事業年(度)のそれぞれの末日時点、基本データのうち「処方の状況」については令和7年5月、基本データのうち「賃上げ促進税制の活用状況」については令和7年3月末までの事業年度。

【歯科診療所調査票補助票】

令和7年3月31日現在

- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1) 調查系統:厚生労働省(中央社会保険医療協議会)-民間事業者-報告者
- (2)調査方法

■郵送調査	■オンライン調査	(□政府統計共同利用システム	■独自のシステム	□電子メール
□調査員調査	□その他()		

〔調査方法の概要〕

郵送にて報告者に対して調査票を送付する。報告者は、調査票に必要事項を記入の上、同封された返信用封筒にて報告を行うか、又は、厚生労働省ホームページにリンクを貼った民間事業者が作成した報告者専用WEBページから電子調査票(Excel)をダウンロードし、必要事項を入力した後、報告者専用WEBページにアップロードすることにより報告を行う。

なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用のID及びパスワードを設定することにより、報告者以外の者の利用を排除している。

民間事業者が行う業務内容は、調査票の印刷、発送、回収(オンラインによる電子調査票の回収を含む)、集計業務である。

7 報告を求める期間

(1)調査の周期

□1回限り	□毎月	□四半期	□1年	■2年	□3年	□5年	□不定期	□その他	()
(1年を超え	える場合で	スは不定期の	り場合の値	直近の実施	拖年:令和	15年)				

(2)調査の実施期間又は調査票の提出期限:

令和7年5月下旬~7月中旬

8	集計事項
0	米可しませ

別添2結果表一覧(医療機関等調査)のとおり。

- 9 調査結果の公表の方法及び期日
- (1) 公表・非公表の別(■全部公表 □一部非公表 □全部非公表)
- (2) 公表の方法(■e-Stat □インターネット(e-Stat以外) □印刷物 □閲覧) 中央社会保険医療協議会にて「医療経済実態調査(医療機関等調査)報告」として報告を行った後、厚 生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-stat)にて公表。
- (3) 公表の期日: 令和7年11月
- 10 使用する統計基準等

□使用する→□日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他(

■使用しない

本調査は、医療機関を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

- 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者
- (1) 保存期間
 - a) 記入済み調査票 : 1年未満
 - b) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 永年
- (2) 保存責任者 : 厚生労働省保険局医療課長

調査計画

- 1 調査の名称(■特定一般統計調査 □その他の一般統計調査) 医療経済実態調査(保険薬局調査票、保険薬局調査票補助票)
- 2 調査の目的

病院、一般診療所及び歯科診療所並びに保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲(■全国 □その他)
- (2) 属性的範囲(□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他) 社会保険による調剤を行っている保険薬局(1か月の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局)
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1)報告者数: 約2,000(母集団の大きさ:約48,000)
- (2) 報告者の選定方法(□全数 ■無作為抽出(□全数階層あり) □有意抽出)

 保険薬局基本ファイルをもとに、調査対象となる保険薬局を、地域別、国家公務員の地域手当における

 級地区分の7区分とその他の地域別及び開設者別に層化し、敷地内薬局(特別調剤基本料Aを算定する保)

 (2) 報告者の選定方法(□全数 ■無作為抽出して客体を選定。
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1)報告を求める事項(詳細は調査事項一覧を参照)

【保険薬局調査票】

基本データ(保険薬局の概要)、損益、給与、資産・負債、設備投資額

【保険薬局調査票補助票】

減価償却資産の数量、取得年月、取得価額、事業専用割合等

※ 補助票は、減価償却費の実績がない保険薬局のみ作成

〔集計しない事項の有無〕 無□ 有■

法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

【保険薬局調査票】

令和7年3月末までに終了する直近の2事業年(度)。ただし、基本データのうち、「開設主体」「活動状況」「同一グループの保険調剤を行っている店舗数」「調剤用備蓄医薬品品目数」「一般用医薬品備蓄品目数」「立地状況」及び「地域連携薬局等の認定等状況」については令和7年3月31日現在、「算定している調剤基本料」については令和6年5月以前及び同年6月以降、「算定している加算」については令和6年6月以降、「特定の保険医療機関に係る処方箋による調剤の割合(集中率)」については令和6年3月1日から令和7年2月28日、基本データのうち「薬学管理等の状況」及び「賃上げ促進税制の活用状況」については令和7年3月末までに終了する直近の事業年(度)。

【保険薬局調査票補助票】

令和7年3月31日現在

- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1) 調査系統: 厚生労働省(中央社会保険医療協議会)-民間事業者-報告者
- (2)調査方法
 - ■郵送調査 ■オンライン調査 (□政府統計共同利用システム ■独自のシステム □電子メール) □調査員調査 □その他 ()

[調査方法の概要]

郵送にて報告者に対して調査票を送付する。報告者は、調査票に必要事項を記入の上、同封された返信用封筒にて報告を行うか、又は、厚生労働省ホームページにリンクを貼った民間事業者が作成した報告者専用WEBページから電子調査票(Excel)をダウンロードし、必要事項を入力した後、報告者専用WEBページにアップロードすることにより報告を行う。

なお、報告者専用WEBページの利用に際しては、報告者専用の I D及びパスワードを設定することにより、報告者以外の者の利用を排除している。

民間事業者が行う業務内容は、調査票の印刷、発送、回収(オンラインによる電子調査票の回収を含む)、集計業務である。

7 報告を求める期間

(1)調査の周期

□1回限り	□毎月	□四半期	□1年	■2年	□3年	□5年	□不定期	□その他	()
(1年を超え	える場合で	マは不定期の	り場合の値	す近の実施	布年: 今禾	15年)				

(2)調査の実施期間又は調査票の提出期限:

令和7年5月下旬~7月中旬

Į

別添2結果表一覧(医療機関等調査)のとおり。

- 9 調査結果の公表の方法及び期日
- (1) 公表・非公表の別(■全部公表 □一部非公表 □全部非公表)
- (2) 公表の方法(■e-Stat □インターネット(e-Stat以外) □印刷物 □閲覧)
 中央社会保険医療協議会にて「医療経済実態調査(医療機関等調査)報告」として報告を行った後、厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-stat)にて公表。
- (3) 公表の期日: 令和7年11月
- 10 使用する統計基準等

□使用する→□日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他(

■使用しない

本調査は、保険薬局を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

- 11 調査票情報の保存期間及び保存責任者
- (1) 保存期間
 - a) 記入済み調査票 : 1年未満
 - b)調査票の内容を記録した電磁的記録媒体 : 永年
- (2) 保存責任者 : 厚生労働省保険局医療課長

個人立の一般診療所が省略可能な調査事項 (一般診療所調査票)

(別添1)

		(一般診療所調	111/1/	
		調査事項		省略の可否
第1 基本データ	貴院の開設者			
	直近の2事業年(度	:)		
	貴院の活動状況			
	貴院の開設者が保	有する施設の状況		
	主たる診療科目			
	病床の状況	,		
	処方の状況	処方箋料の算定(院	外処方)の回数	
		処方料の算定(院内		
	届け出ている在宅を	療養支援診療所の区分		
	ベースアップ評価料		<u> </u>	
	賃上げ促進税制の			
	消費税の経理方式			
			療機関関(外来対応医療機関)の指定状況	
			就找到第八个不利心区就找到707日足小儿	
# n 49 +4	記入項目の一部省		(四)公孙庆四光(由北东和今七)	
第2 損益	I 医業収益	入院診療収益	保険診療収益(患者負担含む)	→
			公害等診療収益	可
			その他の診療収益	可
		外来診療収益	保険診療収益(患者負担含む)	
			公害等診療収益	可
			その他の診療収益	口
		その他の医業収益		可
		(うち)新型コロナウイルス	感染症関連の補助金	
		医業収益合計		
	Ⅱ 介護収益	介護収益合計		
	Ⅲ 医業・介護費用	給与費		Ì
	显 医水 开股黄州	(うち)通勤手当		
		(うち)法定福利費		
		医薬品費		
		診療材料費・医療消	长见目供日弗	
		(うち)特定保険医療	材料質	
		給食用材料費		
		委託費		
		(うち)給食委託費		
		(うち)人材委託費		
		(うち)紹介手数料		
		減価償却費		
		(うち)建物減価償却	費	可
		(うち) 医療機器減価	僧却費	可
		その他の医業・介護		,
		(うち) 土地貸借料	A719	
		(うち)土地貸借料 (うち)設備機器賃借	彩[
			4-1 (H-1)(-1)	
		(うち)医療機器賃(昔科	
		(うち)水道光熱費		
		(うち)水道光熱費(うち)消費税課税対	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ	()
		(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額	()
		(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額	<i>(</i>)
	IV 損益差額	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	
	V 税金(法人税·住民税)	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民利	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要
	V 税金(法人税·住民税) VI 税引後の総損益差額	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 i 税引後の総損益差額	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要
第3 給与	V 税金(法人税·住民税)	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 i 税引後の総損益差額	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要
第3 給与	V 税金(法人税·住民税) VI 税引後の総損益差額	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 i 税引後の総損益差額	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要
第3 給与	V 税金(法人税·住民税) VI 税引後の総損益差額	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 ・税引後の総損益差額 職種別人員 職種別給料	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要
第3 給与	V 税金(法人税·住民税) VI 税引後の総損益差額	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 税の総損益差額 職種別人員 職種別給料 職種別賞与	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要
	V 税金(法人税・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民程 i 税引後の総損益差額 職種別人員 職種別給料 職種別賞与 合計	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不事個人立は記入不事
	V 税金(法人税·住民税) VI 税引後の総損益差額	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 税利後の総損益差額 職種別人員 職種別給料 職種別賞与 合計 流動資産	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不動個人立は記入不動
	V 税金(法人税・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 税利後の総損益差額 職種別人員 職種別給料 職種別常 職種別賞与 合計 流動資産 固定資産	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要個人立は記入不要
	V 税金(法人税・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 税利後の総損益差額 職種別人員 職種別給料 職種別為料 職種別賞与 合計 流動資産 過定資産 繰延資産	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要個人立は記入不要
	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 税利後の総損益差額 職種別人員 職種別給料 職種別賞与 合計 流動資産 過定資産 操延資産 資産合計	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要個人立は記入不要
	V 税金(法人税・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民利 (税引後の総損益差額 職種別人員 職種別と 職種別と 職種別と 高計 流動資産 と に に に に に で で で で で で で で で に で の に と に と に と に と に と に と に と に と に と と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と に と と に と に と に と に と と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要個人立は記入不要
第3 給与 第4 資産·負債	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与	(うち)水道光熱費 (うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち) 控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民利 税利) (長利 職種別人員 職種別人員 職種別別當 合計 流動資産 産産 資産 資産 資産 適定負債	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要個人立は記入不要
	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与	(うち)水道光熱費 (うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち) 控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民利 (税引後の総損益差額 職種別人員 職種別別賞与 合計 流動資産 産産計 流動資産 運産合計 流動負債 (うち)長期借入金	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 兑)合計	個人立は記入不要個人立は記入不要
第4 資産・負債	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与 資産の部 負債の部	(うち)水道光熱費 (うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち) 控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民利 (税引後の総損益差額 職種別人員 職種別人員 職種別別賞与 合計 流動資産 産産計 流動資産 運産合計 流動負債 (うち)長期借入金 負債合計	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 党)合計 頁(損益差額-税金)	個人立は記入不要個人立は記入不要
	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民科 税利後の総損益差額 職種別人員 職種別為料 職種別当 合計 流動資産 資産合計 流動負債 (うち)長期借入金 負債合計 設備投資額(土地を	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 党)合計 頁(損益差額-税金)	個人立は記入不要個人立は記入不要
第4 資産・負債	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与 資産の部 負債の部	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)消費税課税対 (うち) 控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金) (法人税損益差額 (税引後の総損益差額 職種別人員 職種別別賞与 合計 流動資産産産 資産合計 流動負債 (うち) 長期借入金 負債合計 設備投資額(土地を) (うち) 建物(建物附属)	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 党)合計 頁(損益差額-税金)	個人立は記入不要 個人立は記入不要 一 一 一 一 一
第4 資産・負債	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与 資産の部 負債の部	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)消費税課税対 (うち) 控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金) (法人税損益差額 (税引後の総損益差額 職種別人員 職種別別賞与 合計 流動資産産産 資産合計 流動負債 (うち) 長期借入金 負債合計 設備投資額(土地を) (うち) 建物(建物附属)	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 党)合計 頁(損益差額-税金)	個人立は記入不要 個人立は記入不要 一 一 一 一 一 一
第4 資産・負債	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与 資産の部 負債の部	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)消費税課税対 (うち)控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民利 税金(法人税) (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 党)合計 頁(損益差額-税金)	個人立は記入不要 個人立は記入不要 一 一 一 一 一 一
第4 資産・負債	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与 資産の部 負債の部	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)消費税課税対 (うち) 控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民利 (税引後の総損益差 職種別人員 職種別人員 職種別当 (う古) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計十介護収益合計-医業・介護費用合計) 党)合計 頁(損益差額-税金)	個人立は記入不要個人立は記入不要
第4 資産・負債	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与 資産の部 負債の部	(うち)水道光熱費 (うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち) 控除対象外消 医業・介護費用合合 税金(法人総損 道税引後の総損 証 種別別 職種別別 計 産産 直定資産 直定資産 資産合計 流動資産 産産 資産合負債 (うち)長計 であり (うち)医療機器 (うち)リリース (うち)調剤用機器	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計+介護収益合計-医業・介護費用合計) 税)合計 頁(損益差額-税金) 含む) 異設備を含み、土地を除く)	個人立は記入不要個人立は記入不要
第4 資産・負債	V 税金(は人般・住民税) VI 税引後の総損益差額 常勤職員給料・賞与 資産の部 負債の部	(うち)水道光熱費 (うち)消費税課税対 (うち)消費税課税対 (うち) 控除対象外消 医業・介護費用合計 損益差額(医業収益合 税金(法人税・住民利 (税引後の総損益差 職種別人員 職種別人員 職種別当 (う古) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち	象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除ぐ 費税等負担額 計+介護収益合計-医業・介護費用合計) 税)合計 頁(損益差額-税金) 含む) 異設備を含み、土地を除く)	個人立は記入不要個人立は記入不要

個人立の歯科診療所が省略可能な調査事項 (歯科診療所調査票)

		(四)1100次/11网互示/ 一种大电话	少败の司不
佐1 甘土ご カ	東京の明刊本	調査事項	省略の可否
第1 基本データ	貴院の開設者		
	直近の2事業年(度) 貴院の活動状況		
	貴院の開設者が保有	十7 佐乳の仏河	
		9 ②旭良の仏仏	
	ユニット数	加土签约页符号(应从加土)页同类	
	処方の状況	処方箋料の算定(院外処方)の回数	
		処方料の算定(院内処方)の回数	
	ベースアップ評価料の		
	賃上げ促進税制の活	用状况	
	消費税の経理方式	- In three	
- II \/	記入項目の一部省略		
第2 損益	I 医業収益	保険診療収益(患者負担含む)	
		労災等診療収益	可
		その他の診療収益	可
		その他の医業収益	可
		(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金	
		医業収益合計	
	Ⅱ 介護収益	介護収益合計	
	Ⅲ 医業・介護費用	給与費	
		(うち)通勤手当	
		(うち)法定福利費	
		医薬品費	
		歯科材料費	
		委託費	
		(うち)歯科技工委託費	
		減価償却費	
		(うち)医療機器減価償却費	可
		その他の医業・介護費用	,
		(うち)設備機器賃借料	
		(うち)医療機器賃借料	
		(うち)水道光熱費	
		(うち)消費税課税対象費用(設備機器賃借料及び水道光熱費を除く)
		(うち)控除対象外消費税等負担額)
		医業•介護費用合計	
	IV 損益差額		
		税金(法人税•住民税)合計	
	V 税金(法人税·住民税)	祝金 (伝) (伝) (伝) (伝) (日)	個人立は記入不要
空 り			個人立は記入小多
第3 給与	常勤職員給料·賞与	職種別人員	
		職種別給料	
		職種別賞与	
放 4 次	V# 7 0 #11	습計 발표 발표	—
第4 資産・負債	資産の部	流動資産	可
		固定資産 44.4% 英	可
		操延資産	可
	At the same	資産合計	
	負債の部	流動負債	可
		固定負債	可
		(うち)長期借入金	
		負債合計	
第5 設備投資額	設備投資額	設備投資額(土地を含む)	
		(うち)建物(建物附属設備を含み、土地を除く)	
NO BY WILLY BY		(うち)医療機器 (うち)医療情報システム用機器	

結果表一覧(医療機関等調査)

医療経済実態調査(医療機関等調査)に基づき集計された出力結果を分析し、以下の報告事項についてとりまとめのうえ報告する。

[病 院]

NO		却化束环			集計	区分	焦まっ 変更更複	が担望を返りのに時
NO		報告事項			集計1	集計2	集計表の変更事項	新規調査項目の反映
1	調査施設数、調査票回答施設数等の状況	(回答施設数等)			×	0		
2	一般病院の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0	0		
3	精神科病院の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0	0		
4	一般病院 加重平均による損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0	×		
5	病院機能別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(病院機能別、開設者別)	0	X		
6	入院基本料別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(入院基本料等別、開設者別)	0	0		
7	一般病院 病床規模別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(病床規模別、開設者別)	0	×		
8	一般病院 100床当たりの損益状況	(100床当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0	×		
9	療養病床60%以上の一般病院の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0	0		
10	療養病床を有しない病院の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0	0		
11	在宅療養支援病院の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0	0		
12	院外処方率別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(院外処方有無別、院外処方率別、開設者別)	0	×		
13	地域別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(地域区分別、開設者別)	0	×		
14	3月決算のみの施設の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0	0		
15	損益差額及び損益率の状況	(1施設当たり)	(損益差額、損益率)	(病院種類別、開設者別)	0	0		
16	職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(開設者別)	0	×		
17	ベースアップ評価料の届出有無別の職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(ベースアップ評価料の届出有無別、開設者別)	0	×	新規追加	新規調査項目の反映
18	賃上げ促進税制の活用有無別の職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(賃上げ促進税制の活用有無別、開設者別)	0	X	新規追加	新規調査項目の反映
19	資産・負債の状況	(1施設当たり資産・負債額)	(資産・負債科目)	(病院種類別)	0	×		
20	キャッシュ・フローの状況	(1施設当たり金額等)	(キャッシュ・フロー科目等)	(キャッシュ・フロー計算書の作成有無別、 病院種類別)	0	×		
21	設備投資額の状況	(1施設当たり設備投資額)	(用途)	(病院種類別)	0	X		
22	損益率等の分布	(施設数構成比率)	(損益率階級等)	(開設者別)	0	X		
23	収益と費用の45度分析	(医業・介護収益)	(医業・介護費用)	(開設者別)	0	×		
24	事業年(度)の分布	(施設数の構成比率)	(事業年 (度) の対象期間)	(開設者別)	0	0		
25	消費税課税対象費用等の状況	(1施設当たり金額等)	(費用科目)	(開設者別)	0	×		
26	重点医療機関・協力医療機関の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(重点医療機関・協力医療機関等別、開設者別)	0	0		
27	新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無別の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(クラスター発生の有無別、開設者別)	0	0		
28	看護職員処遇改善評価料の算定別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(看護職員処遇改善評価料の算定別、開設者別)	0	0		
29	ベースアップ評価料の届出有無別の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(ベースアップ評価料の届出有無別、開設者別)	0	0	新規追加	新規調査項目の反映
30	賃上げ促進税制の活用有無別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(賃上げ促進税制の活用有無別、開設者別)	0	0	新規追加	新規調査項目の反映

⁽注1) 集計1とは、医業・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の医療機関の集計である。

⁽注2) 集計2とは、調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

[一般診療所]

NO		報告事項				- 集計表の変更事項	新規調査項目の反映
INO						来可なの友文事項	利別調査場目の反映
1	調査施設数、調査票回答施設数等の状況	(回答施設数等)			0		
2	一般診療所の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	0		
3	一般診療所 主たる診療科別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別、入院診療収益の有無別、 主たる診療科別)	0		
4	在宅療養支援診療所の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	0		
5	院外処方率別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(院外処方有無別、院外処方率別)	0		
6	地域別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(地域区分別)	0		
7	3月決算のみの施設の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0		
8	損益差額階級別施設数	(施設数)	(損益差額)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	0		
9	最頻損益差額階級の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	0		
10	損益差額及び損益率の状況	(1施設当たり)	(損益差額、損益率)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	0		
11	職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(開設者別、入院診療収益の有無別)	0		
12	ベースアップ評価料の届出有無別の職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(ベースアップ評価料の届出有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映
13	賃上げ促進税制の活用有無別の職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(賃上げ促進税制の活用有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映
14	資産・負債の状況	(1施設当たり資産・負債額)	(資産・負債科目)	(入院診療収益の有無別)	0		
15	設備投資額の状況	(1施設当たり設備投資額)	(用途)	(入院診療収益の有無別)	0		
16	損益率等の分布	(施設数構成比率)	(損益率階級等)	(開設者別)	0		
17	収益と費用の45度分析	(医業・介護収益)	(医業・介護費用)	(開設者別)	0		
18	事業年(度)の分布	(施設数の構成比率)	(事業年(度)の対象期間)		0		
19	消費税課税対象費用等の状況	(1施設当たり金額等)	(費用科目)	(開設者別)	0		
20	診療・検査医療機関の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0		
21	ベースアップ評価料の届出有無別の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(ベースアップ評価料の届出有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映
22	賃上げ促進税制の活用有無別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(賃上げ促進税制の活用有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映

⁽注) 集計2とは、調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

[歯科診療所]

NO		報告事項			集計区分集計2	集計表の変更事項	新規調査項目の反映
1	調査施設数、調査票回答施設数等の状況	(回答施設数等)			0		
2	歯科診療所の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0		
3	院外処方率別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(院外処方有無別、院外処方率別)	0		
4	地域別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(地域区分別)	0		
5	3月決算のみの施設の損益の状況	(1施設当たり金額等)	(費用科目)	(開設者別)	0		
6	損益差額階級別施設数	(施設数)	(損益差額)	(開設者別)	0		
7	最頻損益差額階級の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0		
8	損益差額及び損益率の状況	(1施設当たり)	(損益差額、損益率)	(開設者別)	0		
9	職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(開設者別)	0		
10	ベースアップ評価料の届出有無別の職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(ベースアップ評価料の届出有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映
11	賃上げ促進税制の活用有無別の職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(賃上げ促進税制の活用有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映
12	資産・負債の状況	(1施設当たり資産・負債額)	(資産・負債科目)		0		
13	設備投資額の状況	(1施設当たり設備投資額)	(用途)		0		
14	損益率等の分布	(施設数構成比率)	(損益率階級等)		0		
15	収益と費用の45度分析	(医業・介護収益)	(医業・介護費用)	(開設者別)	0		
16	事業年(度)の分布	(施設数の構成比率)	(事業年(度) の対象期間)		0		
17	消費税課税対象費用等の状況	(1施設当たり金額等)	(費用科目)	(開設者別)	0		
18	ベースアップ評価料の届出有無別の損益の状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(ベースアップ評価料の届出有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映
19	賃上げ促進税制の活用有無別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(賃上げ促進税制の活用有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映

⁽注) 集計2とは、調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

[保険薬局]

NO	報告事項		集計区分	集計表の変更事項	新規調査項目の反映			
NO		拟口事次	TK L F'S		集計2	来可なの友文事内	利焼調査項目の反映	
1	調査施設数、調査票回答施設数等の状況	(回答施設数等)			0			
2	保険薬局の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0			
3	保険薬局 薬局機能別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(薬局機能別、開設者別)	0			
4	保険薬局 後発医薬品割合別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(調剤割合別、備蓄割合別、開設者別)	0			
5	保険薬局 調剤報酬等の算定状況別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数別、居宅療養 管理指導費(介護保険)の算定回数別、開設者別)	0			
6	保険薬局 店舗数別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(店舗数別)	0			
7	保険薬局 調剤基本料等別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(調剤基本料等(算定している調剤基本料、加算等)別、 開設者別)	0			
8	保険薬局 立地別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(立地状況別、開設者別)	0			
9	地域別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(地域区分別)	0			
10	3月決算のみの施設の損益の状況	(1施設当たり金額等)	(費用科目)	(開設者別)	0			
11	損益差額階級別施設数	(施設数)	(損益差額)	(開設者別)	0			
12	最頻損益差額階級の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(開設者別)	0			
13	損益差額及び損益率の状況	(1施設当たり)	(損益差額、損益率)	(開設者別)	0			
14	職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(開設者別、店舗数別)	0			
15	賃上げ促進税制の活用有無別の職種別常勤職員1人平均給料年(度)額等	(1人平均給与・賞与額)	(職種)	(賃上げ促進税制の活用有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映	
16	資産・負債の状況	(1施設当たり資産・負債額)	(資産・負債科目)		0			
17	設備投資額の状況	(1施設当たり設備投資額)	(用途)		0			
18	損益率等の分布	(施設数構成比率)	(損益率階級等)		0			
19	収益と費用の45度分析	(医業・介護収益)	(医業・介護費用)	(開設者別)	0			
20	事業年(度)の分布	(施設数の構成比率)	(事業年(度) の対象期間)		0			
21	消費税課税対象費用等の状況	(1施設当たり金額等)	(費用科目)	(開設者別)	0			
22	賃上げ促進税制の活用有無別の損益状況	(1施設当たり損益額)	(損益科目)	(賃上げ促進税制の活用有無別、開設者別)	0	新規追加	新規調査項目の反映	

⁽注) 集計2とは、調査に回答した全ての医療機関等の集計である。

医療経済実態調査(医療機関等調査)の標本設計について

標本設計の考え方

本調査においては、社会保険による診療・調剤を行っている病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局を母集団として、層化無作為抽出する。詳細は以下のとおり。

1 母集団

病院、一般診療所、歯科診療所については医療施設調査の名簿を、保険薬局については 医療費の動向調査の名簿を母集団とする。

2 抽出方法

層化無作為抽出とする。

ただし、病院のうち特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院(小児総合医療施設) については全数を抽出する。

3 層化基準

別紙のとおりとする。

4 目標精度・標本の大きさ

目標精度については、前回の調査(令和5年実施、前年(度)分)における達成精度(**1)を維持することを目標とする。

標本の大きさについては、次回調査における抽出率により算出すると、病院 2,366 (注2)、一般診療所 4,253、歯科診療所 1,090、保険薬局 1,920 (注3) となる。

	病院 ^(注2)	一般診療所	歯科診療所	保険薬局 ^{(注} 3)
母集団の大きさ	7, 100	63,800	54, 500	48,000
抽出率	1/3	1/15	1/50	1/25
標本の大きさ	2, 366	4, 253	1, 090	1, 920
(以下前回実績)				
有効回答率	47.9%	53.5%	53.9%	54.0%
損益率の平均値	-7.2%	14.3%	19.2%	4. 7%
損益率の標準誤差	0.7%	0.5%	1. 0%	0.3%
(=達成精度)				

- ※1 医療経済実態調査(医療機関等調査)は医業経営等の実態を明らかにするものであるから、 達成精度については、損益率(=損益差額:収益)(%)に対する標準誤差を用いている。
- ※2 全数抽出する特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院(小児総合医療施設)を除く。
- ※3 同一敷地内薬局(特別調剤基本料Aを届け出ている保険薬局)については、診療報酬改定において、特別調剤基本料について新たにA及びBの区分が設けられ、その評価が見直されたことから、当該見直しに係る効果検証を行うために必要な標本数を得るため、別途、157施設を選定(約630施設から1/4を抽出)する。

5 母集団推計

本調査は、1施設当たりの平均的な状況を集計することを目的としており、母集団推計(母集団復元)は行わない。

調査の客体及び層化方法

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
		社会保険による診療・	社会保険による診療・	社会保険による診療・	社会保険による調剤
		調剤を行っている全	調剤を行っている全	調剤を行っている全	を行っている保険薬
調	査 客 体	国の病院	国の一般診療所	国の歯科診療所	局(1か月の調剤報酬
司/印	11. 各件				明細書の取扱件数が
					300件以上の保険
					薬局)
	第1の層化	DPC対象病院の指	入院患者の有無別に	院外処方の有無別に	全国の都道府県を9
		定の有無別に分類	分類	分類	地域に分類
	第2の層化	介護療養施設サービ	主たる診療科別に分	全国の都道府県を9	全国を国家公務員の
		ス事業の有無別に分	類	地域に分類	調整手当における地
		類			域区分の7地域とそ
					の他の地域に分類
	第3の層化	病床数が200床以	介護療養施設サービ	全国を国家公務員の	開設者(個人・法人)
		上、200床未満に分	ス事業の有無別に分	調整手当における地	の別に分類
		類	類	域区分の7地域とそ	
層				の他の地域に分類	
/8	第4の層化	院外処方の有無別に	院外処方の有無別に	常勤の歯科医師数を	
// 4		分類	分類	1人、2人以上の区分	
化				に分類	
	第5の層化	全国の都道府県を9	全国の都道府県を9		
方		地域に分類	地域に分類		
	第6の層化	全国を国家公務員の	全国を国家公務員の		
法		調整手当における地	調整手当における地		
		域区分の7地域とそ	域区分の7地域とそ		
	# 7 0 9 11	の他の地域に分類	の他の地域に分類		
	第7の層化	一般病院 (特定機能病			
		院、歯科大学病院及び			
		子ども病院を除く)、			
		精神科病院別に開設			
		者(国立、公立、公的、			
		医療法人、社会保険関			
		係法人、その他法人、			
		個人)ごとに分類	\vee	V	V

(1)基本データ

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
開設者(開設:	主体)	0	0	0	0
	一般病床数	0	_	_	_
	療養病床数	0			—
	介護療養型医療施設分	Ο	_	<u> </u>	—
		0			
病床の	介護療養型医療施設分	0			
状況		0			
		_			
		0	_	_	
	許可病床数合計	0	O	<u> </u>	<u> </u>
	介護療養型医療施設分	0	_	_	_
処方の 状況	処方せん料の算定(院外処方)の回数	Ο			<u> </u>
7000	処方料の算定(院内処方)の回数	0	0	O O O O O O O O O O O O O O O O O O O	_
直近の2事業を(第)	令和6年3月末までに終了した事業年(度)	Ο	Ο	Ο	0
業年(度)	令和7年3月末までに終了した事業年(度)	0	0	0	0
休廃止等の状	说	0	0	0	0
届け出ている	在宅療養支援病院等の区分	0	0	_	_
入院基本料等 の状況	2. 療養病棟入院料1. 療養病棟入院料 12. 療養病棟入院料 23. 特別入院基本料4. 該当なし	0	-	1	-
看護職員処遇	- 過改善評価料の状況	0	_	_	
ベースアッフ	『評価料の状況	0	0	0	
賃上げ促進税	治制の活用状況	0	0	0	0
主たる診療科	目	_	0	_	_
ユニット数		_	_	0	_
 複数の病院、	診療所等の保有の有無	0	0	0	_
同一グループ		_	_	_	0
	処方せん枚数	_	_	_	0
保険調剤の 状況	後発医薬品割合	_	_	_	0
	内用薬	_	_	_	0
	後発医薬品品目数				0
調剤用備蓄		_	_	_	0
医薬品品目					
数	後発医薬品品目数	_		_	0
	注射薬	_	_	_	0
	後発医薬品品目数	_	_	_	0
一般用備蓄色	薬品品目数	_	_	_	0
薬学管理等 の状況	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数	_	_	_	0
071人/兀	居宅療養管理指導費(介護保険)の算定回数	_	_	_	0
	算定している調剤基本料	_	_	_	0
	1. 調剤基本料 1 2. 調剤基本料 2 3. 調剤基本料 3 - イ 4. 調剤基本料 3 - ロ 5. 調剤基本料 3 - ハ 6. 特別調剤基本料A 7. 特別調剤基本料B 8. 特別調剤基本料(※ 1)	-	-	-	0
	算定している加算	_	_	_	0
等の状況	1. 地域支援体制加算1 2. 地域支援体制加算2 3. 地域支援体制加算3 4. 地域支援体制加算4	_	_	_	0
	5. 地域支援体制加算1~4を算定をしていない				
	1. 在宅薬学総合体制加算1 2. 在宅薬学総合体制加算2 3. 在宅薬学総合体制加算1~2を算定していない	_	_	_	0
	1 診療所前 ^(※1) 2 病院(500床未満)前 ^(※1)				
立地状況	3 病院(500床以上)前 ^(※1) 4 病院敷地内(500床未満) 5 病院敷地内(500床以上) 6 診療所敷地内 7 同一建物内に単一の保険医療機関が所在 ^(※2)	-	-	-	0
	8 医療モール内 ^(※3) 9 上記以外				
	り等の認定等状況	_	_	_	0
消費税の経理		0	0	0	0
	- 324 - 部省略の有無(青色申告者)	_	0	0	
	・協力医療機関の指定状況	0		<u> </u>	
	原・協力と療機関の指定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		0		
		_	0	_ _	-
新型コロナウ	ワイルス感染症のクラスター発生の有無 	0	_	_	_

〇:設問あり	ー:設問なし
--------	--------

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局	
	保険診療収益(患者負担含む)	(入院)〇	(入院)〇	0	0	
	(保険薬局においては「保険調剤収益(患者負担含む)」)	(外来) 〇	(外来) 〇	O	O	
(保 険	公害等診療収益	(入院)〇	(入院)〇	0	0	
)) 薬 局	(歯科診療所においては「労災等診療収益」、 保険薬局においては「公害等調剤収益」)	(外来) 〇	(外来) 〇	O	O	
医業収益	その他の診療収益	(入院)〇	(入院)〇	0		
で収は益	(CO) 他的影像收量	(外来) 〇	(外来) 〇	O		
収益」	特別の療養環境収益	0	_	-	_	
)	その他の医業収益 (保険薬局においては「その他の薬局事業収益」)	0	0	0	0	
	新型コロナウイルス感染症関連の補助 金	_	0	0	0	
	医業収益合計 (保険薬局においては「収益合計」)	0	0	0	0	
介護収益	介護収益合計	0	0	0	0	

〇:設問あり -:設問なし

				病院
特定保険医療材料費			医薬品費	0
特定保険医療材料費		77.7/2/ #	診療材料費・医療消耗器具備品費	О
部5費		材料質	特定保険医療材料費	0
通動手当 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			給食料材料費	0
法定福利費		給与費	•	0
要託費			通勤手当	0
総食委託費			法定福利費	0
世界の できます (大 本 大 全 表 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で		委託費	•	0
世界の できます できます できます できます できます できます できます できます			給食委託費	0
世帯の できます できます できます できます できます できます できます できます			人材委託費	0
・ 介護 選問用 一			紹介手数料	0
・ 介護費用 上地質情料 医療機器減価償却費 ○	医	設備関係	· 	0
設備機器賃借料	•		減価償却費	0
設備機器賃借料	介鑵		建物減価償却費	0
設備機器賃借料	費		医療機器減価償却費	0
土地賃借料	用		設備機器賃借料	0
消費税課税対象費用 (設備機器責借料を除く) 日本			医療機器賃借料	0
(設備機器賃借料を除く) 日本			土地賃借料	0
水道光熱費				0
消費税課税対象費用 (水道光熱費を除く)		経費		0
その他の医業・介護費用			水道光熱費	О
消費税課税対象費用			消費税課税対象費用(水道光熱費を除く)	0
控除対象外消費税等負担額		その他の	D医業・介護費用	0
医業・介護費用合計			消費税課税対象費用	О
損益差額 (医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)			控除対象外消費税等負担額	0
その他の収益 人件費補助・運営費補助(新型コロナウイルス感染症関連を除く) ○ 補助金・ 負担金等 設備費補助(新型コロナウイルス感染症関連補助金を除く) ○ その他の費用 ○ 特別 損益 特別利益 特別損失 ○ 総損益差額(損益差額+その他の収益ーその他の費用+特別利益-特別損失) ○ 税金(法人税と住民税の合計) ○			医業・介護費用合計	0
その他の収益 人件費補助・運営費補助(新型コロナウイルス感染症関連を除く) ○ 補助金・ 負担金等 設備費補助(新型コロナウイルス感染症関連補助金を除く) ○ その他の費用 ○ 特別 損益 特別利益 特別損失 ○ 総損益差額(損益差額+その他の収益ーその他の費用+特別利益-特別損失) ○ 税金(法人税と住民税の合計) ○		猫(医業収		0
横加 会・ 負担金等 人件費補助・運営費補助(新型コロナウイルス感染症関連補助金を除く) ○ ・ 設備費補助(新型コロナウイルス感染症関連の補助金 ○ ・ お型コロナウイルス感染症関連の補助金 ○ ・ お型コロナウイルス感染症関連の補助金 ○ ・ 特別 損益 特別利益 ○ 特別損失 ○ 総損益差額 (損益差額 + その他の収益 - その他の費用 + 特別利益 - 特別損失) ○ 税金 (法人税と住民税の合計) ○	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
補助金・ 負担金等 設備費補助 (新型コロナウイルス感染症関連補助金を除く)	その他の	の収益		0
負担金等 試研貨補助 (新型コロナウイルス感染症関連の補助金 〇 その他の費用 〇 特別 損益 特別利益 特別損失 〇 総損益差額 (損益差額+その他の収益-その他の費用+特別利益-特別損失) 〇 税金 (法人税と住民税の合計) 〇				0
新型コロナウイルス感染症関連の補助金 O その他の費用 O 特別 特別利益				0
特別 損益 特別利益 特別損失 ○ 総損益差額(損益差額+その他の収益ーその他の費用+特別利益-特別損失) ○ 税金(法人税と住民税の合計) ○		F IE IE		0
特別損失	その他の	の費用	•	0
特別損失				
総損益差額(損益差額+その他の収益-その他の費用+特別利益-特別損失)	特別	特別利益	±	0
税金(法人税と住民税の合計)		特別損失	ŧ	0
税金(法人税と住民税の合計)				
	総損益差	<u>———</u> 差額(損益	差額+その他の収益ーその他の費用+特別利益-特別損失)	0
	TV A	T 1 40 1 .		
税引後の総損益差額 (総損益差額-税金) C	祝金()	去人税と(主氏祝の合計)	0
	税引後の	の総損益差	差額(総損益差額-税金) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0

〇:設問あり -:設問なし

		一般診療所
	給与費	0
	通勤手当	0
	法定福利費	0
	医薬品費	0
	診療材料費・医療消耗器具備品費	0
	特定保険医療材料費	0
	給食用材料費	0
	委託費	0
	給食委託費	0
医 業	人材委託費	0
•	紹介手数料	0
介護費用	減価償却費	0
用	建物減価償却費	0
	医療機器減価償却費	0
	その他の医業・介護費用	0
	土地賃借料	0
	設備機器賃借料	0
	医療機器賃借料	0
	水道光熱費	0
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、水道光熱費を除く)	0
	控除対象外消費税等負担額	0
	医業・介護費用合計	0
損益差	額(医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	0
——— 税金(:	去人税と住民税の合計)	0
—— 税引後	の総損益差額(損益差額-税金)	0

〇:設問あり 一:設問なし

		歯科診療所
	給与費	0
	通勤手当	0
	法定福利費	0
	医薬品費	0
	歯科材料費	0
	委託費	0
医	歯科技工委託費	0
医 業 •	減価償却費	0
介護費用	医療機器減価償却費	0
用用	その他の医業・介護費用	0
	設備機器賃借料	0
	医療機器賃借料	0
	水道光熱費	0
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、水道光熱費を除く)	0
	控除対象外消費税等負担額	0
	医業・介護費用合計	0
<u> </u>		
損益差	額(医業収益合計+介護収益合計-医業・介護費用合計)	0
<u> </u>		
税金(法人税と住民税の合計)	0
税引後	の総損益差額 (損益差額 – 税金)	0

〇:設問あり -:設問なし

		保険薬局
	給与費	0
	通勤手当	0
	法定福利費	0
	医薬品等費	0
	調剤用医薬品費	0
	一般用医薬品費	0
	特定保険医療材料費	0
	委託費	0
	人材委託費	0
	紹介手数料	0
	減価償却費	0
費 用	建物減価償却費	0
	調剤用機器減価償却費	0
	その他の経費	0
	土地賃借料	0
	建物賃借料	0
	設備機器賃借料	0
	調剤用機器賃借料	0
	水道光熱費	0
	公募要件等に基づく経費	0
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、建物賃借料、水道光熱費を除く)	0
	控除対象外消費税等負担額	0
	費用合計	0
		•
益差	額(収益合計+介護収益合計-費用合計)	0
金(法人税と住民税の合計)	0
 引後	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	Το

〇:設問あり 一:設問なし

(3)給与

			病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
		病院長 (一般診療所、歯科診療所においては「院長」、 保険薬局においては「管理薬剤師」)	0	0	0	0
		医師	0	0	_	_
		歯科医師	0	0	0	-
	7-7	薬剤師	0	0	_	0
	延べん	看護職員	0	0	_	_
	人員、	看護補助職員	0	0	_	_
常勤職員	給料合計、	医療技術員	0	0	_	_
	台計、	歯科衛生士	0	_	0	_
	賞与	歯科技工士	0	_	0	_
	賞与合計	歯科業務補助者	_	-	0	_
		事務職員	0	0	0	0
		その他の職員	0	0	0	0
		役員	0	0	0	0
		合計	0	0	0	0

〇:設問あり - : 設問なし

(4)資産・負債

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
	流動資産	0	0	0	0
	固定資産	0	0	0	0
産	繰延資産	0	0	0	0
	資産合計	0	0	0	0
				,	
	流動負債	0	0	0	0
負債	固定負債	0	0	0	0
	長期借入金	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0

(5)キャッシュ・フロー

(3) -	7 1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
			病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
	業務活動によるキャッシュ・フロー		0	_	_	_
	投資活動によるキャッシュ・フロー		0	-	_	_
「キャ	財務活動によるキャッシュ・フロー		0	-	_	_
作成の		短期借入れによる収入	0	_	_	<u>—</u>
して・		長期借入れによる収入	0	_	_	<u>—</u>
ハノ		短期借入金の返済による支出	0	—	—	<u>—</u>
る場合 一十計算書」		長期借入金の返済による支出	0	_	_	<u>—</u>
書」を	現金	金等の増加額(又は減少額)	0	-	_	_
	現金等の期首残高		0	_	_	_
	現金	金等の期末残高	0	_	_	_
	- -		•		•	
成していない場合ロー計算書」を作「キャッシュ・フ		期借入れによる収入	0	_	_	_
	長	期借入れによる収入	0	_	_	_
	短期	期借入金の返済による支出	0	_	_	_
	長		0	_	_	_

〇:設問あり 一:設問なし

(6)設備投資額

	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
設備投資額(土地を含む)	0	0	0	0
建物(建物附属設備を含み、土地を除く)	0	0	0	0
医療機器	Ο	Ο	Ο	Ο
リース分	Ο	0	_	_
調剤用機器	Ο	0	_	Ο
リース分	_	_	_	_
医療情報システム用機器	Ο	0	Ο	Ο
リース分	Ο	0	_	_
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	0	0	0	0

集計結果は回答の単純積算であり、推計は加えていない。

ただし、「機能別集計等(1)一般病院 加重平均による損益状況」については、一般病院について、全国施設数に基づく加重平均による損益状況を集計した。集計の考え方は以下の通り。

(開設者別の集計結果 × 開設者別の全国施設数)の全開設者合計額 / 全国の施設数